

太 総 務 第 1270 号
令 和 8 年 2 月 3 日

太子町行財政審議会
会長 堂 本 正 広 様

太子町長 沖 汐 守



町議会議員の報酬月額の見直しについて（諮問）

町議会議員の報酬月額の見直しについて、社会経済情勢の変化等に鑑み、その水準が適正であるかについて、太子町行財政審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

町議会議員の報酬月額の見直しについて